

# 意見書

平成22年8月30日

情報通信審議会

電気通信事業政策部会長 様

郵便番号 163-8003

(ふりがな) とうきょうとしんじゅくにしんじゅくにちようめさんばんにごう  
住 所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

(ふりがな) かぶしきがいしゃ  
氏 名 KDDI株式会社

代表取締役社長兼会長 おの でら ただし 小野寺 正

情報通信審議会議事規則第5条により、平成22年7月27日付け情通審第49号で公告された「長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について」答申(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(文中では敬称を省略しております。)

章	具体的内容	
序章 沿革と環境変化	1. これまでの経緯	<p>電気通信市場においては、答申案でも言及されているとおり、固定電話の契約者数が平成21年度末には前年度比約8%減の約4,334万加入と減少する一方で、IP電話の契約者数は、前年度比約13%増の約2,283万件と顕著な伸びを示しています。このようなPSTNからIP網への急速なマイグレーションの進行によって、PSTNのトラフィックは減少を続けており、平成22年度のPSTN接続料はGC接続、IC接続共に前年度に比べて大幅に上昇しています。</p> <p>このように市場環境が変化していることを踏まえ、今回、平成23年度以降のPSTNの接続料算定のあり方について、LRICモデルに代わる新たな算定方式の採用の是非も含めて幅広く検討が行われたことは大変有意義であったと考えます。検討にあたっては、弊社も、PSTNからIP電話への円滑なマイグレーションを促進することにより電話サービス全体のコスト低廉化を図る新たな算定方式を提案したところです。</p> <p>検討の結果としては、「算定方式の見直しを行うには十分な検討時間を要する」との理由から、平成23年度から24年度の2年間は改良モデルを採用するとの答申案となっておりますが、PSTNを取り巻く環境の変化は急速に進んでおり、今後も接続料の上昇傾向に拍車がかかることが想定されることから、この2年の間にも競争環境は大きく後退し、ユーザー利便が損われかねない危機的状況にあります。</p> <p>このことに鑑みれば、改良モデルの適用期間内であっても、市場環境の変化を踏まえて、PSTN接続料の算定方式の抜本的な見直しに向けた検討を速やかに開始すべきです。</p>
	2. 電気通信市場の環境変化	
第1章 平成23年度以降の接続料算定方式	1. 改良モデルの評価	<p>LRICモデルは接続料算定の透明性を担保する方式として有効であり、改良モデル自体は、これまで述べたとおり、環境変化を可能な限り反映したものであると考えます。</p> <p>ただし、今回LRIC費用と実際費用について費用科目別の比較を行うことが可能となり、両者の比較を通じてモデルの更なる改修の必要性が示されたことは重要です。</p> <p>答申案で示されたとおり、両者は算定方式に異なる点があり、実際費用の方が低い値であることのみをもって、直ちにモデルの有用性が否定されるものではありません。しかしながら、その時点での最新の技術を使って最も効率的にネットワークを作った場合のコストを想定</p>

		<p>して算定するというLRICモデルの趣旨からすれば、本来はLRIC費用が最も低い値となるのが自然ですが、PSTNの需要の減退期にある平成15年度以降、LRIC費用より実際費用の方が低い値となる状態が続いています。</p> <p>従って、答申案のとおり、今後もLRIC費用と実際費用の比較を行い、改良モデルについては継続的に分析を行って改修を進めることは当然必要ですが、そもそも市場環境の変化を鑑みれば、第1章－2の弊社意見の通り、算定方式について抜本的な見直しを行うべきです。</p>
	<p>2. 現行の接続料算定方式の評価と平成23年度以降の接続料算定方式の扱い</p>	<p>今回の検討にあたって弊社が提案した、一定期間後のPSTNとIP電話の需要の比率をあらかじめ定め、電話サービスコストを一体として把握して接続料算定を行う方式については、「現時点ではPSTNとIP電話を取り巻く今後の環境変化を踏まえた上での将来需要を正確に見通すことは可能とは言い難い」との理由で、採用の検討が見送られました。</p> <p>しかしながら、前述のとおり、PSTNからIPへと需要の移行は急速に進んでおり、改良モデルを適用することが適当とされた平成23年からの2年間の間にも、競争環境が大きく後退し、ユーザー利便が損われるおそれがあります。</p> <p>「光の道」の過渡期においては、メタルから光へのアクセス網のマイグレーションが進んでいくものと認識していますが、コア網のIP化についてはアクセス網とは関係なく推進することが可能です。従って、NTTが今秋に公表するとしている概括的展望を待つまでもなく、競争環境確保のために、移行先となるコア網のオープン化とマイグレーションに伴う課題の解決を図ることを前提に、IP化への効率的なマイグレーションのタイムスケジュールについて、関係者間で認識の共有を図って設定することは可能です。従って、PSTNの接続料算定方式の見直しについて、弊社が提案した新たな算定方式の適用の是非を含めて早急に検討を開始すべきです。</p> <p>なお、別途総務省において議論が進められている「光の道」構想や、NTTの概括的展望についても、間もなく具体的な方向性が示されるものと期待されますが、これらも検討の材料として当然に参照すべきと考えます。</p>
<p>第2章 NTSコストの扱い</p>	<p>1. 経緯と現状 2. 平成23年度以降の接続料算定におけるNTSコストの扱い</p>	<p>-</p> <p>NTSコストについては、答申案でも示されている通り、基本料で回収することが原則ですが、き線点RT-GC間伝送路コストのPSTN接続料への再算入については、ユニバーサルサービス制度における利用者負担を軽減する観点から当面の間の措置として行われているもの</p>

		<p>であり、現時点において、この措置を継続することはやむを得ないものと考えます。</p> <p>しかしながら、答申案でも示されたとおり、総務省においてユニバーサルサービス制度について見直しの議論が開始されているところであり、社会的コンセンサスに配慮することを前提に、NTSコストの扱いについても原則に沿うよう、検討すべきです。</p>
第3章 接続料算定に用いる入力値の扱い	1. 経緯と現状	-
	2. 平成23年度以降の接続料算定に用いる入力値の扱い	<p>接続料算定に用いる通信量は、接続料の予見性を確保する観点から、実際に把握可能な過去実績を用いることが基本です。</p> <p>平成23年度以降の接続料算定において改良モデルを適用する限りは、一部予測値を使う現行の手法を継続することについて一定の合理性があると考えられますが、今後、弊社提案のようにPSTNからIP電話への需要の移行を踏まえて算定方式を見直すにあたっては、入力値の扱いについてもこれにあわせて再検討する必要があります。</p>
第4章 接続料における東西格差	1. 経緯と現状	-
	2. 平成23年度以降の接続料における東西格差の扱い	<p>答申案においては、試算の結果、NTT東・西間の接続料格差に与える影響がほとんど見受けられないことを理由に、これまでと同様に東西均一接続料を採用することが適当とされています。</p> <p>しかしながら、本来、接続料は会社固有のコストに基づいて設定されるべきであり、仮にNTT東・西間の格差がわずかなものであったとしても、会社別の接続料を設定すべきです。</p> <p>従って、事業者ヒアリングにおいても指摘したとおり、IP電話へのマイグレーションを踏まえた新たな接続料算定方式の検討にあわせ、社会的コンセンサスにも配慮しながら、東西別接続料の導入について検討すべきと考えます。</p>
第5章 改良モデルを用いた算定方式の適用期間		<p>答申案においては、「平成23年度から平成24年度までの2年間、改良モデルを適用することが適当」であり、「適用期間内に現行の算定方式の前提が大きく変化することが明確になった場合に、(略)、算定方式の見直しに向けた検討を行うことが適当」と取りまとめられましたが、前述のとおり、PSTNを取り巻く環境は現状においても急速に変化しており、このまま2年間改良モデルを適用してPSTN接続料の算定を行った場合、接続料水準の上昇を招き、利用者利便が大きく損われることが懸念されます。</p> <p>改良モデルの適用期間内であっても、市場環境の変化を踏まえて、PSTN接続料の算定方式の抜本的な見直しに向けた検討を速やかに開始すべきです。</p>

<p>第6章 次期見直しに向けた課題</p>	<p>1. 接続料算定方式の見直しに向けた検討</p>	<p>現行のLRICモデルに代わる新たな算定方式の検討について、答申案では「今後のPSTNを取り巻く環境の変化を踏まえ、(略)、十分な期間を設け詳細な検討を行う必要がある」との考えが示されましたが、検討に時間がかかることを踏まえれば、なおさら早期に、新たな算定方式の検討に着手する必要があります。</p> <p>なお、「今後、「光の道」構想の具体化の進展や概括的展望の公表等により、PSTNを取り巻く環境の方向性がある程度明確になった場合には、環境の変化等を適切に見極めた上で速やかに、PSTNにかかる接続料算定の在り方について改めて検討することが適当」とされていますが、現にPSTNからIPへと需要が急速に進んでいることを踏まえれば、前述のとおり、PSTNからIP電話へのマイグレーションの動向を見越した将来需要について関係者間で認識の共有を図り、ユーザー利便のため、速やかにPSTNの接続料算定方式の見直しについて検討を開始すべきです。また、新たな算定方式の適用については、改良モデル適用期間後である必要はなく、適宜行っていくべきです。</p>
	<p>2. その他</p>	<p>答申案で指摘されているとおり、PSTNからIP網へのマイグレーションの進展と同時にドライカッパや専用線等のレガシー系サービス全体についても、需要の減少等により、今後接続料が上昇していくことが懸念されます。</p> <p>これまでも競争事業者はコスト削減努力を図ってきていますが、これ以上接続料が上昇した場合、ユーザー料金の値上げやサービス提供からの撤退を余儀なくされる可能性があります。</p> <p>そのため、NTT東・西は、国民利益の最大化のために、一層のコスト削減効果に努め、接続事業者の意見も着実に取り入れながらオープンに議論を進め、PSTNのみならずレガシー系サービス全体について接続料算定のあり方を見直しを早期に進めるべきです。</p>

以上